

株 主 各 位

群馬県高崎市宿大類町700番地

群栄化学工業株式会社

代表取締役社長 有 田 喜 一

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成26年6月19日(木)午後5時5分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市宿大類町700番地
当社 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第97期 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第97期 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本総会ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gunei-chemical.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の景気減速が懸念される中、政府の積極的な経済・金融政策の効果もあり、円安株高が進行し、緩やかながら回復基調で推移いたしました。また、世界経済においては、新興国の経済成長は減速してきたものの、米国経済の回復や欧州の債務問題からの持ち直しの動きが見え始めました。

このような経済環境のもと、当社グループは事業環境の変化に対応し、新規顧客の獲得やきめ細かい技術指導等を提供するなど積極的な営業活動を行ってまいりました。また、在外子会社も堅調に推移した結果、売上高は前期比6.4%増加の26,494百万円となりました。

利益面では、生産効率の向上に取り組み、ユーティリティ関連を中心としたコスト削減活動に努めたことに加え、高付加価値製品の販売の伸張等による利益貢献の高まりがありました。円安の進行による輸入原材料価格の上昇等の影響を受け、営業利益は前期比10.9%減少の1,361百万円、経常利益は前期比13.1%減少の1,522百万円となりました。当期純利益につきましては、前期においては投資有価証券評価損を特別損失に計上したことにより1,101百万円でありましたが、当連結会計年度は1,161百万円と前期比5.4%の増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[化学品事業]

化学品事業においては、自動車関連向け樹脂が取引先の生産拠点の海外移転の影響を受け、また、建設機械向け樹脂が世界的な需要低迷を受けそれぞれ低調に推移いたしました。一方、電子材料向け樹脂は、半導体向けや液晶向けだけでなく、その周辺部材への製品開発や販路開拓に注力した結果、高付加価値製品を中心に堅調に推移いたしました。住宅関連向け樹脂は住宅着工件数の増加に伴い、主力である断熱材向け樹脂を中心に好調に推移いたしました。また、在外子会社の売上高も堅調に推移した結果、売上高は前期比7.5%増加の19,397百万円となりました。利益面では、円安の進行による輸入原材料価格の上昇等の影響を受けましたが、コスト削減活動に努めたことに加え、高付加価値製品の販売の伸張等による利益貢献の高まりがあった結果、営業利益は前期比5.6%増加の1,243百万円となりました。

[食品事業]

食品事業においては、異性化糖だけでなく、高付加価値製品のピュアトース等の拡販に注力した結果、売上高は前期比3.6%増加の6,853百万円となりました。利益面では、コスト削減活動に努めたことに加え、高付加価値製品の販売の伸張等による利益貢献の高まりがありました。円安の進行による輸入原材料価格の上昇等の影響を受け、営業損失は38百万円（前期193百万円の営業利益）となりました。

[不動産活用業]

不動産活用業においては、ほぼ前年並みで推移した結果、売上高は前期比2.5%減少の243百万円、営業利益は前期比0.5%増加の156百万円となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境を概観すると、国内経済は消費税増税による駆け込み需要の反動減が見込まれますが、経済対策や金融緩和の効果等により通期では緩やかな回復基調が続くものと思われ。また、世界経済は、中国や一部新興国における経済成長の鈍化やウクライナ情勢の景気への影響が懸念されますが、欧米の緩やかな景気回復など、概ね堅調に推移するものと思われ。

このような環境の中、当社グループは、技術やノウハウの蓄積を図り、持続的成長可能な企業体質を構築するため、人材育成を強化していくとともに、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理体制の強化を図ってまいります。そして、開発型企業として研究開発活動に注力し、世界に通用する競争力のある新規製品・高付加価値製品の開発を行い、グローバルに顧客満足の向上を目指し、多様なソリューションの提供を通して、より豊かで快適な未来社会づくりへの貢献を目指してまいります。

なお、当社は、異性化糖及び水あめ又はぶどう糖の取引に関し、独占禁止法に違反したとして公正取引委員会より平成25年6月13日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けたコンプライアンス体制の強化に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は902百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- (1) 当連結会計年度中に完成した主要な設備
群馬工場 合成樹脂製造設備の更新
- (2) 当連結会計年度において継続中の主要な設備
該当する事項はありません。
- (3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当する事項はありません。

4. 財産および損益の状況

区 分	第94期 平成22年度	第95期 平成23年度	第96期 平成24年度	第97期 平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	22,635	24,070	24,907	26,494
経 常 利 益(百万円)	1,378	1,174	1,751	1,522
当 期 純 利 益(百万円)	1,062	1,057	1,101	1,161
1株当たり当期純利益(円)	14.79	14.72	15.35	16.18
純 資 産(百万円)	34,111	34,576	36,254	37,493
1株当たり純資産(円)	463.74	471.18	490.35	505.40
総 資 産(百万円)	43,094	42,339	43,825	44,974

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

5. 重要な親会社および子会社の状況

- (1) 親会社との関係
該当する事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	288,000 千バーツ	60.2%	化 学 品 事 業
インドア ジーシーアイ レヂトップ プライベート リミテッド	180,000 千インドルピー	66.7%	化 学 品 事 業

上記重要な子会社2社を含め連結子会社は3社、持分法適用関連会社は2社であります。

6. 主要な事業内容

事業名	主要製品
化学品事業	工業用フェノール樹脂（レヂトツプ） ユリア・メラミン系接着剤（エイボンド） 鋳物用粘結剤、真球状樹脂 可塑剤（グルコサイザー）、ホルマリン ビスフェノールF 造型プロセス用樹脂及び硬化剤 （ α system・ β system・NFURAN） 高機能繊維（カイノール） RCS（レジンコーテッドサンド）
食品事業	異性化糖（スリーシュガー） ぶどう糖（コーソグル群栄） 水飴（マルトフレッシュ）、穀物シロップ、ピュアトース オリゴ糖（グンエイオリゴ）
不動産活用業	所有する不動産の賃貸

7. 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本社	群馬県高崎市宿大類町700番地
群馬工場	群馬県高崎市
滋賀工場	滋賀県湖南市
事業本部	群馬県高崎市
東京支店	東京都中央区
大阪支店	大阪市北区

【連結子会社】

(国内)

社名	所在地
株式会社ビッグトレーディング	群馬県高崎市

(海外)

社名	所在地
タイジーシーアイレヂトツプカンパニーリミテッド	タイ王国ラヨーン県マブタブット市
インディアジーシーアイレヂトツププライベートリミテッド	インド共和国タミルナードゥ州 チェンナイ市

8. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
化 学 品 事 業	366名	28名増
食 品 事 業	60名	2名減
合 計	426名	26名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

9. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	434百万円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	275百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50百万円

10. その他企業集団に関する重要な事項

過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF 株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏を被告として、損害賠償請求の民事訴訟を提起しております。

なお、横尾宣政氏については平成24年7月11日付けで、羽田拓氏については平成24年12月4日付けで、それぞれ訴状を東京地方裁判所に提出し、現在、係争中であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 176,211,000株
2. 発行済株式の総数 71,869,065株
(自己株式 18,114,020株を除く)
3. 当期末株主数 9,505名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 化 学 株 式 会 社	6,185,000株	8.61%
群 栄 化 学 取 引 先 持 株 会	5,098,429	7.09
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3,045,127	4.24
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,458,539	3.42
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,327,000	3.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,105,375	2.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,757,895	2.45
有 田 喜 一	1,589,000	2.21
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,584,078	2.20
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	1,485,000	2.07

(注) 持株比率は、自己株式 (18,114,020株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	有 田 喜 一	開発本部・管理本部管掌
代表取締役副社長	有 田 喜一郎	社長補佐、経営企画室・監査室管掌
取 締 役	額 田 寛	製造本部・品質保証チーム管掌
取 締 役	古井戸 繁	事業本部管掌
取 締 役	眞 下 信 夫	
常 勤 監 査 役	川 島 吉 一	
監 査 役	早 川 洋	株式会社浜銀総合研究所取締役会長
監 査 役	野 口 禎一郎	東京成徳大学経営学部教授

- (注) 1. 取締役眞下信夫氏は、社外取締役であります。
なお、眞下信夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役早川洋、野口禎一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役早川洋氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
4. 社外監査役野口禎一郎氏は、経営者としての豊富な経験ならびに東京成徳大学教授としての経営学等の専門的な知識と経験を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成25年6月21日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、野田秀和氏は取締役を退任いたしました。
- (2) 平成25年10月31日付けで、有田喜一郎氏は取締役副社長から代表取締役副社長に就任しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名 145百万円（うち社外取締役1名3百万円）

監査役3名 20百万円（うち社外監査役2名6百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の取締役の人員数は5名(うち社外取締役1名)であります。上記の支給人員との相違は、平成25年6月21日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任された取締役1名が含まれていることによるものであります。また、報酬等の額には同定時株主総会の終結の時をもって退任された取締役1名分が含まれております。
3. 期末現在の監査役の人員数は3名(うち社外監査役2名)であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ① 社外監査役早川洋氏の兼職先である株式会社浜銀総合研究所と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 社外監査役野口禎一郎氏の兼職先である東京成徳大学と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外監査役野口禎一郎氏は、当社代表取締役社長の三親等以内の親族であります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	眞 下 信 夫	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	早 川 洋	当期開催の取締役会14回のうち12回出席し、また当期開催の監査役会11回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	野 口 禎一郎	当期開催の取締役会14回のうち12回出席し、また当期開催の監査役会11回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) なお、本事業報告に記載の公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた件につきまして、社外取締役眞下信夫、社外監査役早川洋及び社外監査役野口禎一郎の各氏は、取締役会等において、コンプライアンス、内部統制強化の観点から各種の提言を行い、あらためて法令遵守の徹底、コンプライアンスの一層の強化、再発防止に向けた発言を行うなど、その責務を果たしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。
3. 当社の重要な子会社である、タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド及びインディア ジーシーアイ レヂトップ プライベート リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)当社は、取締役及び従業員等が法令・定款及び社内諸規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「G C Iグループの基本理念」、「G C Iグループのステークホルダー方針」、「G C Iグループ行動基準」並びにコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス規程」を定め、常時可視的に確認できるよう社内LAN等に掲示している。
 - (2)当社は、コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンスに関する主管部署である経営企画室を通じて、従業員等への教育を行なう。
 - (3)コンプライアンスに関する重要な課題は、取締役会、経営会議で審議し決定する。
 - (4)コンプライアンスに関する内部通報制度を設け、社内にホットラインを設置する。
 - (5)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、断固とした態度で対応することを「G C Iグループ行動基準」及び「反社会的勢力排除規程」に定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1)取締役は取締役会について、定款、取締役会規程及び文書管理規程に則り、議事録を作成し出席者が押印した後、決議に関する資料とあわせて事務局が保存し、閲覧可能な状態に維持するものとする。
 - (2)稟議規程に基づき起案され決裁を受けた稟議書は、文書又は電磁的方法により保存する。
3. 損失の危険の管理に関する体制
 - (1)取締役会はリスク管理基本規程に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努める。
 - (2)取締役会はリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、危機管理規程及びその下位規程であるリスクマネジメントガイドラインに基づき、被害の最小化に努め、事業継続の対策などの管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1)取締役会は会社方針を策定し、会社方針に基づく個々の重要な業務の執行状況につき、担当取締役からの報告を受け、業務執行の進捗を管理する。
 - (2)経営会議は経営会議規程に則り開催し、その審議を経て、執行を決定するものとする。
 - (3)取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、決裁権限規程、稟議規程及び役職規程に則り、責任者を明確にして業務を遂行する。
 - (4)取締役は法令等の改正にあわせ、社内規程の体系的な整備を継続的に推進する。

5. 当社及び関係会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1)当社の取締役、監査役あるいは従業員を、取締役会規程に則り、取締役会での承認を経て、関係会社の取締役あるいは監査役に選任あるいは兼任させるものとする。但し、当社監査役は関係会社の取締役を兼任することはできない。
 - (2)当社取締役は、関係会社の自主運営を尊重するとともに、G C Iグループの業務の適正を確保するため関係会社の管理を実施する。
 - (3)関係会社からなる企業集団については、関係会社管理規程に則り、同規程別表に定める事項等について、管理部及び海外開発室が管理の実務を担当する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と取締役からの独立性に関する事項
 - (1)監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）に関しては、監査役会規則に則り、任命する。
 - (2)監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得ることとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会規程に則り取締役会、その他経営会議等の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
 - (2) 監査役会は取締役社長等との会合を定期的実施し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、取締役社長との相互認識を深める。
 - (3) 監査役は監査役監査基準に則り、稟議書等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員から説明を求めることができるものとする。
 - (4) 監査役は監査役監査基準に則り、定期的に取り締役及び従業員の業務監査並びに子会社に対する監査を行い、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
 - (5) 監査役は内部監査部門と定期的な情報交換を実施する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,353	流 動 負 債	5,033
現金及び預金	6,795	買掛金	3,484
受取手形及び売掛金	7,322	1年内に返済する長期借入金	259
有価証券	508	未払金	807
商品及び製品	2,179	未払法人税等	189
仕掛品	55	賞与引当金	208
原材料及び貯蔵品	1,015	その他	84
繰延税金資産	221	固 定 負 債	2,446
その他	255	長期借入金	499
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	380
固 定 資 産	26,620	環境対策引当金	16
有形固定資産	18,148	退職給付に係る負債	1,064
建物及び構築物	6,466	その他	485
機械装置及び運搬具	3,613	負 債 合 計	7,480
土地	7,646	純 資 産 の 部	
リース資産	77	株 主 資 本	35,379
建設仮勘定	15	資本金	5,000
その他	328	資本剰余金	25,689
無形固定資産	19	利益剰余金	9,416
ソフトウェア	11	自己株式	△4,726
その他	8	その他の包括利益累計額	890
投資その他の資産	8,452	その他有価証券評価差額金	863
投資有価証券	7,619	為替換算調整勘定	104
繰延税金資産	2	退職給付に係る調整累計額	△77
その他	913	少 数 株 主 持 分	1,223
貸倒引当金	△82	純 資 産 合 計	37,493
資 産 合 計	44,974	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,494
売 上 原 価		22,070
売 上 総 利 益		4,424
販売費及び一般管理費		3,062
営 業 利 益		1,361
営 業 外 収 益		224
受 取 利 息 及 び 配 当 金	161	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1	
そ の 他	61	
営 業 外 費 用		63
支 払 利 息	10	
支 払 手 数 料	32	
そ の 他	19	
経 常 利 益		1,522
特 別 利 益		6
保 険 差 益	6	
そ の 他	0	
特 別 損 失		42
固 定 資 産 処 分 損	42	
会 員 権 評 価 損	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,486
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258	
法 人 税 等 調 整 額	△16	242
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,244
少 数 株 主 利 益		83
当 期 純 利 益		1,161

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	25,689	8,686	△4,716	34,660
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△431		△431
当期純利益			1,161		1,161
自己株式の取得				△10	△10
当 期 変 動 額 合 計	－	－	729	△10	719
当 期 末 残 高	5,000	25,689	9,416	△4,726	35,379

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当 期 首 残 高	714	△173	－	1,053
当 期 変 動 額				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	278	△77	170
当 期 変 動 額 合 計	149	278	△77	170
当 期 末 残 高	863	104	△77	1,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

タイ ジーシーアイ レヂトツプ カンパニー リミテッド、株式会社ビッグトレーディング、インディア ジーシーアイ レヂトツプ プライベート リミテッド

非連結子会社の名称

カイノール ヨーロッパ インポート エクスポート ゲーエムベーハー

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

ユニプラ株式会社、エイチエイ ファンドリー マテリアル (シャンハイ) カンパニー リミテッド

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

カイノール ヨーロッパ インポート エクスポート ゲーエムベーハー、群栄興産株式会社

持分法を適用していない理由

いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ ジーシーアイ レヂトツプ カンパニー リミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、以下の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社については、主として見積り耐用年数による定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 環境対策引当金

PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

(ヘッジ会計の方法)

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

(ヘッジ方針)

外貨借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、変動相場を相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生年度の期間費用としております。

[会計方針の変更に関する注記]

「退職給付に関する会計基準」〔企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。〕及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。〕を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,064百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が77百万円減少しております。

[表示方法の変更に関する注記]

連結損益計算書

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」（前連結会計年度は2百万円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「租税公課」（前連結会計年度は5百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額 39,507百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 89,983,085株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	215	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月15日 取締役会	普通株式	215	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日
計		431			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成26年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金総額 215百万円
- ② 1株当たり配当額 3円00銭
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入を主として必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券における債券は、余剰資金運用基準に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建借入金の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で通貨スワップ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,795	6,795	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,322	7,322	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,000	2,019	19
②その他有価証券	5,094	5,094	—
資産 計	21,211	21,231	19
(1) 買掛金	3,484	3,484	—
(2) 1年以内に返済する長期借入金	259	259	—
(3) 長期借入金	499	493	△5
負債 計	4,243	4,237	△5

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（単位：百万円）

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,900	1,919	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	99	△0
合計	2,000	2,019	19

②その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,793	3,021	1,227
債券	1,781	1,824	42
小計	3,575	4,845	1,269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	277	248	△28
小計	277	248	△28
合計	3,852	5,094	1,241

負債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内に返済する長期借入金及び(3) 長期借入金

1年内に返済する長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内に返済する長期借入金については、残存期間が1年未満であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	407
信託受益権等	200
MMF	8
合計	616

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)② その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,795	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,322	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300	1,100	500	100
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,000	700	100
合計	14,417	2,100	1,200	200

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業用地や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社従業員のための福利厚生施設（社宅）として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
賃貸等不動産	1,286	2,460
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	262	237

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	505円40銭
1株当たり当期純利益	16円18銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏を被告として、損害賠償請求の民事訴訟を提起しております。

なお、横尾宣政氏については平成24年7月11日付けで、羽田拓氏については平成24年12月4日付けで、それぞれ訴状を東京地方裁判所に提出し、現在、係争中であります。

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 池田 勉 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 荒川 和也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,504	流動負債	4,900
現金及び預金	6,344	買掛金	3,414
受取手形	1,422	1年内に返済する長期借入金	259
売掛金	5,133	未払金	791
有価証券	508	未払法人税等	174
商品及び製品	1,900	賞与引当金	209
仕掛品	55	その他	50
原材料及び貯蔵品	619	固定負債	2,358
繰延税金資産	226	長期借入金	499
その他	294	繰延税金負債	380
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	975
固定資産	25,752	環境対策引当金	16
有形固定資産	16,471	その他	485
建物	5,434	負債合計	7,258
構築物	685		
機械及び装置	2,337	純 資 産 の 部	
車両運搬具	10	株主資本	34,136
工具・器具・備品	264	資本金	5,000
土地	7,647	資本剰余金	25,688
リース資産	77	資本準備金	7,927
建設仮勘定	12	その他資本剰余金	17,760
無形固定資産	19	利益剰余金	8,147
投資その他の資産	9,262	その他利益剰余金	8,147
投資有価証券	7,170	繰越利益剰余金	8,147
関係会社株式	998	自己株式	△4,698
長期貸付金	274	評価・換算差額等	861
その他	901	その他有価証券評価差額金	861
貸倒引当金	△82	純資産合計	34,998
資産合計	42,256	負債・純資産合計	42,256

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,869
売 上 原 価		18,971
売 上 総 利 益		3,897
販売費及び一般管理費		2,773
営 業 利 益		1,124
営 業 外 収 益		330
受 取 利 息 及 び 配 当 金	270	
そ の 他	59	
営 業 外 費 用		63
支 払 利 息	8	
為 替 差 損	7	
支 払 手 数 料	32	
そ の 他	13	
経 常 利 益		1,391
特 別 利 益		6
保 険 差 益	6	
そ の 他	0	
特 別 損 失		41
固 定 資 産 処 分 損	41	
会 員 権 評 価 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,357
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	223	
法 人 税 等 調 整 額	△15	207
当 期 純 利 益		1,149

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	7,429
当期変動額				
剰余金の配当				△431
当期純利益				1,149
当期変動額合計	—	—	—	718
当期末残高	5,000	7,927	17,760	8,147

	株 主 資 本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	△4,690	33,426	712
当期変動額			
剰余金の配当		△431	
当期純利益		1,149	
自己株式の取得	△8	△8	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			149
当期変動額合計	△8	709	149
当期末残高	△4,698	34,136	861

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品・原材料・仕掛品
月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

[表示方法の変更に関する注記]

損益計算書

前事業年度において特別利益の「その他」に含めておりました「保険差益」（前事業年度2百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,946百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

金銭債権	642百万円
金銭債務	56百万円

3. 取締役等に対する金銭債務は次のとおりであります。

金銭債務	207百万円
------	--------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
売上高	381百万円
仕入高	537百万円
営業取引以外の取引高	151百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	18,114,020株
------	-------------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失否認額	618百万円
退職給付引当金否認額	345
投資有価証券評価損否認額	272
棚卸資産評価損否認額	97
賞与引当金否認額	74
未払役員退職慰労金否認額	58
貸倒引当金繰入否認額	29
会員権評価損否認額	29
未払事業税否認額	23
未払役員賞与否認額	14
未払事業所税否認額	13
その他	38
繰延税金資産小計	1,614
評価性引当額	1,376
繰延税金資産合計	238

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	379百万円
未取配当金益金不算入額	12
その他	0
繰延税金負債合計	392
繰延税金負債の純額	154

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タイジーシー アイレヂトツ プカンパニー リミテッド	所有 直接60.2%	製造権、 販売権の許諾 資金の援助 役員の兼任	ロイヤルティの受入 (注1)	180	売掛金	228
				資金の貸付 (注2)	520	短期貸付金	109
						長期貸付金	274
利息の受取 (注2)	3	その他流動資産	0				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件については、工場渡し価格に対し、料率を毎期交渉の上決定しております。
(注2) 設備投資に関する貸付を行っており、これらの貸付利率については当社調達金利を参考にしております。
(注3) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	486円 98銭
1 株当たり当期純利益	15円 99銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏を被告として、損害賠償請求の民事訴訟を提起しております。

なお、横尾宣政氏については平成24年7月11日付けで、羽田拓氏については平成24年12月4日付けで、それぞれ訴状を東京地方裁判所に提出し、現在、係争中であります。

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 池田 勉 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 荒川 和也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は平成25年6月13日付けで、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会は、このような事態の再発防止に向けて、取締役が企業倫理及び法令遵守の徹底など、コンプライアンス体制の一層の強化に努めていることを確認しております。

平成26年5月13日

群栄化学工業株式会社

監査役会

常勤監査役	川 島 吉 一	㊟
社外監査役	早 川 洋	㊟
社外監査役	野 口 禎一郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第97期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、215,607,195円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役有田喜一、有田喜一郎、額田寛、古井戸繁、眞下信夫の各氏は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ありた よしかず 有田 喜一 (昭和18年 2月23日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和49年12月 取締役滋賀工場建設部長 昭和52年11月 常務取締役 昭和56年7月 代表取締役副社長 昭和63年7月 代表取締役社長 平成24年7月 代表取締役社長開発本部管掌 平成25年6月 代表取締役社長開発本部・ 管理本部管掌(現任)	1,589,000株
2	ありた きいちろう 有田喜一郎 (昭和46年 3月11日生)	平成10年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部副本部長 平成16年6月 取締役管理本部長 平成18年5月 取締役営業部門副管掌 平成20年6月 常務取締役営業部門副管掌 平成20年7月 常務取締役西日本地区管掌 平成23年4月 常務取締役管理本部管掌 平成23年6月 取締役副社長事業開発本部・ 製造本部・管理本部統括兼 管理本部管掌 平成24年7月 取締役副社長 社長補佐、 経営企画室・監査室管掌 平成25年10月 代表取締役副社長 社長補佐、 経営企画室・監査室管掌(現任)	231,000株
3	ぬかだ ひろし 額田 寛 (昭和30年 2月12日生)	平成2年5月 当社入社 平成14年7月 糖質営業部長 平成16年6月 取締役食品事業部長 平成18年5月 取締役生産部門管掌 平成23年4月 取締役製造本部管掌 平成24年7月 取締役製造本部・ 品質保証チーム管掌(現任)	34,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	こいど しげる 古井戸 繁 (昭和28年 9月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 樹脂営業部高崎支店長 平成18年6月 群栄ボーデン株式会社(平成21年 4月当社吸収合併)代表取締役社長 平成21年4月 執行役員第一事業部門長 平成24年6月 取締役事業開発本部長 平成24年7月 取締役事業本部管掌(現任)	64,000株
5	ましものぶお 眞下 信夫 (昭和17年 12月22日生)	昭和40年4月 株式会社群馬銀行入行 平成10年6月 同行取締役監査部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成19年6月 同行常務取締役退任 平成19年6月 ぐんぎんリース株式会社取締役社長 平成21年6月 同社取締役社長退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	8,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者眞下信夫氏は、社外取締役候補者であります。
なお、眞下信夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 眞下信夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
4. 眞下信夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、眞下信夫氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者眞下信夫氏が、社外取締役として在任中の平成25年6月13日に、異性化糖及び水あめ又はぶどう糖の取引に関し、独占禁止法に違反したとして公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏が本件発生後の対策として行った行為の概要につきましては、9頁に記載のとおりであります。

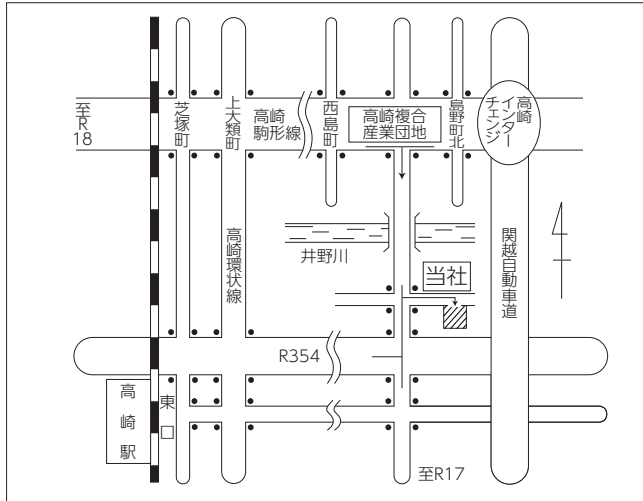
以上

株主総会会場ご案内図

群栄化学工業株式会社 大会議室

群馬県高崎市宿大類町700番地

電話 027-353-1818(代表)



交通 高崎駅（東口）からタクシー15分

